農林水産業・食品産業の新たな作業安全対策に関する有識者会議 第1回 議事録

日時:令和2年2月25日(火)13時30分~15時30分

場所:農林水産省7階講堂

議事次第

- 1. 開会・挨拶
- 2. 農林水産省から説明(会議主旨、現状)
- 3. 委員自己紹介、ご発言
- 4. 議論
- ・農林水産省から説明(論点(案)、シンポジウム開催方針)
- 自由討議
- 5. 閉会

(午後1時33分開会)

【山口政策課長】

ただ今より「農林水産業・食品産業の新たな作業安全対策に関する有識者会議 第 1 回」 を始めさせていただきます。

それでは、まず、末松事務次官よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【末松事務次官】

皆さんこんにちは。今日はお集まりいただきありがとうございます。

皆さんご存じの通り、農林水産業に従事しておられる方々は、高齢化とか色々な課題がある中で、これから新しい若い方にしっかり入っていただいて、しっかりした農林水産業の構造を作っていくっていうことが重要だと思っております。

そうした中で、農林水産業や食品産業の分野では、死傷事故というものがまだまだ多いということがあります。

農業においては、毎年およそ300名の方々が亡くなられております。また事故発生率についても決して褒められる状況ではまったくないということであります。こういうことをきちんと対応していくことが、これからの農林水産業の発展について急務ではないかという

ふうに思っております。

農林水産業は、いろいろな可能性が今見えてきて、IoTとか、AI、ロボット、色々なことで、色々な動きが出ています。また食品産業では、フードテックと呼ばれるこれまでの業種とは一線を画すようなサービスも大きく展開されております。

これから農林水産業、食品産業、新たなビジネスチャンスが出てきて、日本の経済が発展し、地域の振興に大きく役立つ可能性があると思うのですが、そのような中で、今述べたような事故が多発しているということは、このチャンスを阻む壁になりかねないというふうに思っております。

農林水産業、食品産業の更なる成長には、この壁を打破して、事故のゼロを目指して、若 者がその未来を託することができる産業にしていくことが必要じゃないかなというふうに 思っております。

このため、これまで農業、林業、水産業、食品産業等、業種を分けて実施してきた各種安全対策だけではなく、その垣根を越えた新たな対策を講じる場として今会議を設置させていただくこととなりました。

この場で皆様には現場の色々な状況、様々な分野で効果を上げている安全対策、画期的な 新技術などについて、忌憚なくご意見、ご議論をいただければと思います。

ぜひ、この会議を通じて我が国の農林水産業、食品産業に明るい未来というか、伸びゆく ところに、事故のない産業ということになっていくように努力したいと思いますので、今日 はご議論をよろしくお願いします。

【山口政策課長】

ありがとうございます。なお、取材の方の写真撮影はここまでとさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、資料 1 の有識者会議の委員名簿をご覧いただければと存じますが、本日は生部委員、上村委員がご欠席。生部委員の代理として中村様にご出席をいただいております。またオブザーバーで、厚生労働省の毛利課長にご出席いただくことになっておりますが、本日は代理として佐々木室長においでいただいております。よろしくお願いを申し上げます。

役所側の出席の方は、参考資料のその次のページの通りとなっておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして浅川総括審議官より本有識者会議の設置趣旨および農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢等につきましてご説明をさせていただきます。

それでは総括審議官、よろしくお願いいたします。

【浅川総括審議官】

総括審議官の浅川でございます。

本日は前の会議が長引いてしまいまして、皆さんお待たせいたしました。申し訳ございませんでした。私からは着座にて資料2と資料3に基づきまして説明をさせていただきます。

先ずこの有識者会議の設置等についてというのが資料 2 ですが、今次官が申し上げた通り、農林水産業・食品産業は、とても労働災害が多いという状況にございますけれども、特に最近は外国人や高齢者といった方が働く人の中に増えているということで、ある意味ミスが生じやすいということもあります。

その一方で、スマート技術など、人がやらなくてもいい分野というものも増えてきておりまして、こういう新たな可能性というのもまた一方で出てきております。

こういうものも踏まえまして、安全な職場環境の整備を今ここでしっかり図ることで、産業として農林水産業、食品産業、木材産業が生き残っていくというためにも、ぜひこの会議の場でこの安全対策に対する強い決意と現場の知恵というのを活かしながら、今後の対策に結びつけていきたいというのがこの有識者会議の趣旨になります。

具体的な情勢などは、資料3をご覧いただきたいと思います。

「作業安全対策について」という資料になります。背景や現状、実際の事故の事例、取り 組みの現状と今後の方策といった流れでご説明をさせていただきます。

先ずは2ページをご覧いただきたいと思います。

今、申し上げましたように、農林漁業の分野で言いますと高齢化が進んできておりまして、 農業は70%、林業25%、水産業38%が65歳以上の就業者ということになっております。 こういうこともありますので、作業の安全対策を強化しなければならないという問題意識 を持っているわけです。

さらに3ページをご覧いただきたいんですが、人手不足ということで、通常の産業に比べ

ましても、ここにお集まりの皆様の業界は、人手不足で悩まれております。人手を確保する 必要があるということで、そういう意味で事故のない魅力ある職場を作らなくちゃいけな い、ということもあるんですが、現状少ない人数でやりくりしているという意味でも、災害 事故、労働災害を防がなくてはいけない。2つの意味をこの人手不足というのは持っている と考えております。

また、4ページをご覧いただきたいんですが、最近は我々の業界でも外国人労働者が増えてきておりまして、やはりこれらの方は言葉の問題で作業に不慣れということがありまして、こういう人たちにもしっかりと安全対策を講じていかなければならないと思っております。

また次のページですが、非正規労働者、それぞれの業界において増えてきております。この意味というのは、熟練していない方が増えてきているということで、こういう状況を見ましても労働力が質的に変わってきている。高齢化、外国人、非正規ということが言えると思います。

そして、そういう中で事故の発生状況を6ページで示しております。農業の死亡事故は減少傾向にありますが、約85%を65歳以上が占めております。また林業、漁業、食品製造業も同じく60歳以上の死傷災害の発生が約3割ということで、高齢者の方が事故に遭っているということでございます。

それから次の7ページですが、千人率ということで、事故率といったようなものなんですけれども、農林水産省所管業種、建設業や製造業、全体産業の平均と比べても、事故率が高い。特に林業は建設業に比較して5倍も高いということでございます。

そして事故の発生状況を見ますと、8ページをご覧いただきたいんですが、それぞれの業界いろいろありますけれども、共通しているのはトラクターやチェーンソーといった機械を用いた作業中、また漁労中といったときに事故が起きているということが多くなってきております。

また9ページをご覧いただきたいんですが、この千人率、事故率で見ますと、農業・林業の数字を「B」の一番右の欄を見ていただきたいんですが、死亡者数に占める高齢者の割合がすごく高くなってきております。こういうことを考えましても、高齢者に焦点を当てた取り組みというのが必要ではないかと考えているところでございます。

10ページ以降は現在の制度がどうなっているかということになっております。

現在、労働災害関係は労働安全衛生法という法律で規制がかかっております。業種横断的 に規制がかかっておりますが、農林水産業についてはさまざまな例外措置が講じられてお ります。

例えば、教育とか労災保険については、農林水産業は省略可能ですとか、任意ということになっておりますし、また、安全衛生管理体制とか、それを推進する団体について、林業では整備をするという義務がかかっておりますけれども、農業・水産業・食品産業については、労働安全の推進体制もまだ未整備にあるといった現状にあります。

次のページが労災保険についてですが、義務ではないとは言いつつ、任意加入、また事業 主については特別加入ができるという制度になっておりますが、下の加入率を見ますと、特 に農業と水産業、特別加入団体の設立も整備されていないということもありまして、加入率 が低いということになっており、いざというときの保障も不十分であるということでござ います。

12ページからはそれぞれ事故の事例になっております。

まず農業ですけれども、ケース1とケース2、それぞれ機械を操作しているときの事故の 例でございます。

また、次のページが畜産業、動物の関係ですけれども、畜産業も機械を操作しますので、 この関連の事故がありますし、また生き物の突然、予期しない行動による事故というのも動 物相手だと起きております。

また林業が14ページにありますが、伐採中の事故ということで、やはりこの作業というのは死亡の率が高いということでございます。

次の 15 ページは木材産業ですが、ケース 1 とケース 2、どちらも機械作業中の事故になっております。

次のページ、漁業になりますが、漁船が転覆したり漁労中の事故ということで、こちらも 一歩間違うと死亡するというリスクが大きいということでございます。

最後に食品産業が17ページにありますが、こちらは先ほど木材産業と同じで機械作業中の事故ということが例示として挙げられております。

いずれにしても、事故が起きると農林水産業、また食品産業、木材産業、死亡するという リスクも多くございます。せっかく少ない人数でやりくりしているにもかかわらず、この産 業を支える希少な人材を失うことにもなりかねないということで、しっかり対策をしてい かなければならないということで、今やっている対策が18ページ以降になります。

まず農業については、今年死亡事故を3年後に半減させるという目標を立てまして、安全 確認運動というのを行って、啓発はもとより事故情報の収集・分析、また研修や労災保険の 加入促進といった取り組みを行っております。

また 19 ページは、農業分野における職場環境の整備とも言えるものなんですけれども、トラクターの転落事故を防ぐために、進入路を整備したり、また排水路に落ちないような形で基盤整備を図ったりという取り組みを行っているところでございます。

また、次の家畜の事故防止については、相手が大きな動物になりますので、安全靴やヘルメット、手袋の着用といったこと、また家畜がどういう形で動いてもいいような形で準備をして作業する、といったことを普及しております。

また、21ページは林業になります。

林業については現在も研修や現場巡回、安全診断、また高性能機械の導入といったことを 行っておりますが、それにプラスして国の事業の採択時に安全への取り組みを考慮すると いう取り組みを実施しているところです。

22 ページは漁業になりますが、漁業はまず船舶事故対策のために AIS という衝突防止の 装置を付けたり、またライフジャケットの着用ということで海中転落対策、また漁労中の災 害対策ということで安全推進員による啓蒙といったことを行っております。

23 ページは食品産業になりますが、それぞれの職場でしっかりと話し合っていただくためのガイドブック、ハンドブックを作って、各企業さんにこれをお配りして取り組みを求めているところであります。

また 24 ページですが、農業に伴うものとして、農薬についての安全を図ることも大事になります。

事故は年間 20 から 30 件程度発生しておりますので、この農薬の使い方についての指導 を徹底するとともに、事故の発生の原因、また対策を分析をして、実際の指導に活かしてい るといったところでございます。

また次の25ページですが、林野庁で補助事業にこの安全対策という要件を加味するということを申し上げましたが、林業以外にも令和2年度から本格的にこれらの事業の採択に労働安全というのをしっかり要件化、これをクロスコンプライアンスと言っていますが、これを行っていくことにしておりまして、今後、その対象というのは増やしていくことが大事だというふうに考えております。

26 ページ以降は、もともと実施している趣旨は別なところにあるのですが、労働安全にも資するという取り組みを紹介いたします。

1つは働き方改革ということで、いろいろな能力のある人、または未熟な人がそれぞれ働きやすい職場作りというのを働き方改革で進めているというのが1点目。

それから 27 ページが GAP になりますが、これはもともと生産管理全体の適正化のために 行っているもので、その中に当然労働安全体制の整備というのも入っており、この GAP を進 めることで、この安全対策も図られるということを期待しております。

また次のページが農業水利施設ということになりますが、これは水路に転落しないように、作業する人はもとより、地元の住民や子供といった人も含めてですね、転落防止のための対策を講じたり、また、もう一点は家族経営を法人化することで労災保険が適用になりますので、この法人化を進めるといった政策を農業サイドで行っているところになります。

これ以降は新しい技術ということを紹介したいと思います。まず 29 ページ、スマート農業の技術になります。これによってですね、既存の機械における誤作動防止や事故時の重傷化防止といった技術や、または無人化といったことが図られますので、これの現場への定着というのを進めていきたいと考えております。

また同じく30ページですけど、林業、水産業でも同じくこのスマート技術というのを進めることで、できるだけ人が危ない作業をしないようにしていくということを進めていくことが大事だと考えております。

31ページは熱中症対策。この熱中症ですが、毎年70代以上の方を中心に20人ぐらい発生しておりますが、この事故防止のために、ハウス内の作業環境の適正化や、それから体調チェックといったことを行っているところです。

今後の方向性になりますけれども、これまでの課題ということで下に(1)で書いてあり

ますが、就業者の属性が変わってきているということを踏まえる必要がありますし、また情報の収集・分析の強化、また労働安全のルールの適用など、農林水産業の特殊事情を踏まえる対策、また都道府県などの安全推進体制の整備といった課題がいくつかあります。これを踏まえて、今後の推進方向を考えていかなければならないと考えております。

すみません、少し先に行きますが、資料の4になります。

ここの論点というのが今後の方向ということで議論をしていかなくちゃいけないという ことなんですが、1から7まであります。

これのそれぞれの論点を踏まえて、また委員の皆様から農・林・水・食品産業、木材産業と、それぞれお立場は違うと思いますけれども、例えば現場の取り組みや、こうあるべきという対策の方向をまたご議論をいただきたいなというふうに考えておりますので、今日はよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【山口政策課長】

はい、ありがとうございました。

それでは、ご出席いただいてる委員の皆様より順次自己紹介、皆様のお取り組みについて ご発言をいただければと思います。

時間の制約もございますので、だいたい目安として 3 分程度でお願いできればと存じます。それでは大変恐縮ですが、梅崎委員の方からお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

【労働者健康安全機構 梅崎委員】

どうも本日はありがとうございます。

労働安全衛生総合研究所 所長の梅崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方では、旧労働省に入省以来ずっと労働安全衛生に取り組んで参りました。特にその中でも中心としてやってきたのが機械安全です。具体的には、さまざまな機械の調査研究や労働災害調査を行っております。

ちなみに新聞で報道があるような、爆発、火災だとか、さまざまな機械災害だとかを、だいたい新聞にある3分の1くらいは、私どもの研究所で調査をしている、そういう機関でございます。

今後私どもでどんなことが貢献できるかということで簡単に申し上げますと、1 つは食品加工用機械の関係では、最近厚生労働省と連携をして、労働安全衛生規則の規則改正をやりまして、その過程でさまざまな保護方策のためのノウハウとかそういうものを蓄積しておりますので、そういうことで多少なりともご貢献できるんじゃないかなと思っております。

あるいは過去に調査した件では、農業機械。農業機械の死亡災害は年間 300 件近くありますので、これをなんとしても減らしたい。しかも 300 件の中には労働基準法・労働安全法の適用がない、要するに労働者じゃない災害もけっこうあるんですけども、そういうものをなんとか減らして、この会議のなかでいろいろ議論しながら減らしていければと考えております。また、漁網の巻上機のような災害がありましたし、先ほど出てきましたトラクターの関係だとか、チェーンソーの関係、刈払機の関係、伐採の関係、そういう諸々のことをやっておりますので、そういう形で貢献できると思います。

特に先ほどご指摘ありました高齢者。私も今農業の場合は 65 歳以上の方が 85%いってる と話を聞いてびっくりしたんですけど、そういう状況もございまして、高齢者の作業環境の 改善などに貢献できると考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

続きまして大吉委員、よろしくお願いいたします。

【大吉農園 大吉委員】

鹿児島県指宿市から参りました、大吉農園の大吉と申します。どうぞよろしくお願いいた します。

私のところは個人の農家になるんですけども、ASIAGAPを取得しておりまして、自分の農園も GAP の取り組みをしているところでございます。

うちは女性が多く働いております。パートの労働者ということになるんですけれども、30代から80代まで、13名ほど女性が働いております。彼女たちが、GAPを取ったことによって、労働をするときのルール作りがしっかりできるということで、怪我をしなくなったりとか、安全に刈払機を使う練習ができているとかっていうふうにして、できているところがあると思いますので、GAPの取り組みについてはもっと広げていけたらなと思っております。

先ほど、労災保険が農業では8%ということでしたが、GAP は労災保険に加入するという のが必須項目になっておりますので、そこらへんもセットにして普及できていけたら、農業 がもっと広がっていくのではないかなというふうに思っております。

あと、先ほどの取り組みのクロスコンプライアンスの導入というところで、農業の方にも そのクロスコンプライアンスで補助事業とかに使うように、安全に関する要件とかってい うところも受けるっていうことがありましたけれども、こういうところをもっと深く作る ことによって、何かできるのではないかなというふうに感じた次第です。

今度ともどうぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。 続きまして小谷委員、よろしくお願いいたします。

【フリーアナウンサー 小谷委員】

はい。農業の全国を取材しております、フリーのジャーナリストの小谷と申します。 メモがあるので座って失礼いたします。

畜産から大きな牧場から、中山間の小さな家族の現場まで取材しております。

その中で感じるのは、今まさに、大吉さんもおっしゃいましたけれども、安全対策に限らず、いい経営をされているところは、安全はもちろんですし、実際の現場の整理整頓なんかも含めてですね、動き方ですとか、ちょっとした連絡の取り合い方ですとか、コミュニケーション、すべてにおいて効率のいい会社や経営につながっていると実感しています。今回の機会にぜひ見える化して、いい経営は安心でもあるし、安全でもあると。今問題になっている働き方ですとか、従業員のストレスのことも含めて、いい環境作りをすすめて、盛り上げていくことで、後継者とか農業関係の就業人口をもっと増やしてほしいという期待もしております。

もともとこの農林水産業、食品現場の、特に農業もそうですけれども、に対する国全体のまず、生産現場に対する理解がないと思いますので、今回、このネガティブな部分も思い切りオープンにすることで、農業を理解してもらって、いい方向に進めていければと期待しています。お願いします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

続きまして小林委員よろしくお願いいたします。

【大日本水産会 小林委員】

大日本水産会の小林と申します。

私ども大日本水産会は漁業に携わる沿岸、沖合、遠洋の生産者から、加工流通業者、また 漁船関係の関連産業も含めた企業や、これを取りまとめる中央団体などが会員となり、約 500 会員で組織をしております。

水産業をさらに発展振興させるために、個々の企業ですとか団体でなかなか解決できないような問題を、私どもが中心になって作業しております。

今回の会議のテーマであります、現場の新たな作業安全対策、これに関しましても当然日頃から取り組んでいるわけでございます。と申し上げますのも、資料にありましたように、漁業における災害発生率、これは陸上の全産業の発生率に比べましてかなり高い数字にあります。それだけに、安全対策に取り組むということは何よりも重要であると意識しております。

具体的には、我々の内部での色々な会議を通じまして、国の政策などを周知徹底すると共に、また、漁船と同じように、船舶の作業現場であります商船関係も含めまして、船員全体の災害防止を行っている団体、協会などの会議にも参画をいたしまして、色々な情報交換、それからパンフレット作りなどにも携わっているところでございます。

その他、漁業界自らが取り組んでいる対策などもございますが、これは今後の議論の中で 色々ご説明していきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

続きまして砂田委員、よろしくお願いいたします。

【サイプレス・スナダヤ 砂田委員】

愛媛県から参りましたサイプレス・スナダヤの砂田と申します。

私どもは木材、製材業でして、国産材の製材、それから一般住宅用の集成材、それから現在、国にも非常に力を入れていただいている CLT という新しい木質建材の生産も行っております。

現場で約150名程度の人間が働いてくれているんですけども、本当に俗に3Kと言いますけども、我々3K+1でして、きつい・汚い・危険、プラス給料安いという、これを地で行く

ような仕事を、なんでこんなことをやってなきゃいけないのかな、と思うんですけども、現場では非常に、それこそ部材を切る、削る、あるいは接着剤でプレスをするという、まさしくもう怪我をしてくれというような機械がうなっています。

色々安全対策というものを、会社でも月に 2 回現場で安全衛生委員会というものを行って、現場でそれをやっておるんですが、なかなか怪我とか事故が収まらない、少なくならないということで、特に安全な機械になっているんですけども、先ほど浅川総括の説明の中にございましたけども、15ページに絵がありましたが、まさしくあれなんです。

よくトラブルをしておってですね、それを直す、本来は機械を止めてトラブルを解消すればいいんですけども、やっぱりどうしても、これは私自身が経営として1本でも多く、1メートルでも長く、1立方でも多く作ってくれと、こういうのが当然われわれ民間企業ですので、利益を追求しますから、そこにその考えが従業員に表れるんだろうなあと。早くトラブルを解消しなければいかんという、この慌てが、機械を止めないまま手を突っ込んでしまう、で巻き込まれる、こういう事故が大変多いというお恥ずかしい現状です。

従いまして、基本的には経営者の考え方を変えなきゃいけないんだろうなあというように非常に反省をしまして、今回、ご指名をいただきましたので、私自身勉強させていただこうということで、今回のこの会議に参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

髙橋委員、よろしくお願いいたします。

【水産研究・教育機構 髙橋委員】

水産研究・教育機構の髙橋と申します。よろしくお願いいたします。

私の役職は生産システム開発グループ長となっておりますが、弊所でグループ長という 役職は現役の一研究者でございまして、私もまだ基本的には軸足を一研究員というところ に置いております。実際にどのような仕事をしているか、一言で申し上げますと、実際に漁 業の現場に伺いまして、漁師さんのお話を聞かせていただいたり、時には漁船に乗せてもらって作業を見学させていただいたりして、情報を集めています。

研究として行っていますので、ただ現場を見てくるだけではなく、見たものを分析して漁師さんの作業がどういう傾向にあるのか、何が安全で何が危険なのか、あるいは漁労作業中に腰痛などを発症するリスクがどれくらいあるのか、などの分析を行います。そして、分析

結果をベースとして改善の方法を検討するということを、研究者の立場で取り組んでおります。

私が所属しております水産研究・教育機構は、水産関係の唯一の国立研究開発法人で、正 規職員数が1100人程度の規模の組織になります。しかしその中で、人間工学や漁業者の作 業安全などを専門に研究している人間が実質的には私1人しかいない、という状況です。

私自身は作業安全に関する課題を担当しているため、自分の本業として取り組める状況 にありますが、組織の中に作業安全の研究に恒常的に取り組む部門やシステムのようなも のは存在しません。私自身の置かれている状況そのものが、ある意味では漁業者の作業安全 に関する現状というものを現しているという気がしております。

また、漁業では作業安全に関する研究の前例もほとんどない状況ですので、たとえば農業の分野で実践されていることなどを参考にさせていだたきながら研究を進めております。

今回、このような会議に参加する機会をいただきましたので、他の産業・業種の方を含む 参加者のみなさんから色々と教えていただき、漁業の作業安全にうまく取り入れていけれ ばと考えております。非常に良い機会をいただいたと思っておりますので、どうぞよろしく お願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。 次に田中委員、お願いいたします。

【味の素 田中委員】

はい、味の素田中でございます。

資料を用意いたしましたので、これに沿ってお話をさせていただきます。

私ども味の素では創業から 100 年以上の歴史になりますが、いまだに労働災害はなくなっておりません。国内のグループ従業員数は1万人を超え、パートさんも 5000 人以上です。 平均年齢も製造業としては比較的高年齢化していると思います。

製造形態につきましては、食品系は、混合、包装系、アミノ酸系は連続操業系というようなことで、製造形態が多岐に渡っているということであります。そのようななか、私どもの労働安全ということに関しまして、やはりどうしても事業と製造現場での意識の乖離が出てきます。

そのときに立ち戻るところ、双方が見るものは何かっていうものはこのグループポリシーということで、「安全はすべてに優先する」というのが経営層トップダウンで行われることを目指しております。

現場の取り組みはマネジメントシステムにのっとってやっております。

国内で1万人を超えてはいますが、基本形は各工場の各課、各係といった小さな組織で、 ここでマネジメントシステムをきちんと回せるようにすることが日々の目標であります。 ただ、実際にはその災害実績は横ばいです。

先般の農水省からのご報告と同様に、私どもも巻き込まれ、それから転倒が災害件数の多くを占めており、その撲滅に力を尽くしているところでございます。

ただ、件数が減ってきたと思ってもまた増えてしまう状況で、決定的な策が打てておりません。まだ引き続き努力が必要です。

非常時対応については、どうしても高年齢化、三交替夜間操業において少数化、省人化は 進んでおります。そういった中で万が一の事態に備えるためのバイタルセンサーについて もテスト的に導入をしています。

技術もかなり進んでおり、このようなものをどう取り入れてやっていくか、あるいは高年齢化についても、高年齢者、女性が製造現場、3 交代でもっとやりやすくできるようにするためには、ということを検討していきたいと思いますので、この場を借りていろいろと学んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。続きまして田辺委員よろしくお願いいたします。

【食品産業センター 田辺委員】

はい、こんにちは、食品産業センターの田辺と申します。

食品産業センターでございますけども、業種別の食品関連団体 115、それから主だった食品関連企業 128 社を会員として加入していただいておりまして、ある意味食品産業を、食品製造業をですね代表する団体ということでございます。

そういうことで、日頃業界の中のさまざまな意見を集約して、政策提案を行うですとか、

あるいは政府の政策を業界のなかで普及浸透させて政策の推進に貢献をする、そういった 活動をやっているような団体でございます。

労働安全衛生に関する具体的な取り組みとなりますと、なかなか食品産業全体ということで一体的な取り組みというのはなかなか難しいというのがございます。と申しますのも、味の素さんのように売上高が 1 兆円を超えるような企業から、数人の従業員でやっておられる家内工業的なところまで、事業の規模も大幅に異なりますし、労働安全に割ける労力がない、リソースそういったもの、あるいは作業の内容というのも非常に異なっているということで、なかなか全体を取りまとめるのが難しいのかなというふうな感想を持っているところでございます。

ただ、従業員の数を比較して、この死傷、4日以上休業する方の割合は他の製造業と比較 しても非常に高いという風な問題を十分に認識をしておりまして、浅川総括審議官からご 説明がありました働き方改革のハンドブックができましたときには食品産業センターとし ても、業界の中で広める努力をしてきたところでございます。

また最近、未熟練の方とか、あるいは外国人の技能実習なり、特定技能1号という形で修 了される方、増えてらっしゃいます。特に、新しく創設されました特定技能1号の制度でご ざいますけども、試験を受けてこの資格を取得される方がいらっしゃるわけですけども、そ の試験用のテキストを私どもの食品産業センターで昨年農林水産省の合意をいただいて作 成をいたしました。

その中で、特に未熟練の労働者の方向けの厚労省で作られたマニュアルというものを参照いたしまして、新しく特定技能1号として修了・就業試験を受けようという方の学習テストのなかでも相当な部分をとって、労働安全についての内容を盛り込んでいるところでございます。

今後、この有識者会議の議論を踏まえまして、食品産業として、労働安全についての取り 組みを進めますので、しっかり終始普及に務めて参りたいというふうに思っております。ど うぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

続きまして飛山委員、よろしくお願いいたします。

【全国森林組合連合会 飛山委員】

全国森林組合連合会の飛山でございます。よろしくお願いします。

お手元に参考資料2の方をご用意させていただきました。ご覧ください。

まず 1 ページでございます。こちらにつきましては先ほど浅川総括審議官の方からのご説明と重複いたしますけれども、非常に林業の場合、労働災害の発生率が高いということ。 平成 30 年で 22.4 ということで、全産業の 10 倍、それから農業の 5 倍というふうに、非常に高い数字になってございます。

林業の場合、造林から素材生産まで幅広くございますけれども、なかでも非常に大きな災害があるのが素材生産の方でございまして、立木等、これは立木の伐採に関わる災害ですけれども、あとチェーンソーで丸太にしたりするときの災害、合わせると半分以上がこのチェーンソー関係の災害ということになっております。

スマート林業ということで、高性能林業機械等も入ってございますけれども、やはり日本 の山岳地というのは斜面が急で、どうしても人力でやらざるを得ないところが非常に多い という状況になります。

同じような条件で言いますと、ヨーロッパですとオーストリアがありますけれども、オーストリアもやはり林業の労働災害は高いんですけれども、オーストリアはやはりチェーンソー伐倒が主流なのは日本と同じなんですけれども、それでも死亡災害は同じ生産量あたりに比べると日本の4分の1ということで、やはり日本の労働災害は非常に突出して高いということが言えるんではないかと思っております。

2ページに、研修の環境を書いております。林業については、若い人の新規参入がかなり ございます。こうした若い人向けに研修体系、しっかり組んでいただいております。ステッ プ1からステップ5までございますけれども、ステップ3のところで林業作業士(フォレ ストワーカー)の研修というのがございますが、これは新しく林業を始めた人を対象にして ございます。

0JT 研修や集合研修を通じて技術を身に付けてもらうということで、このなかで例えば伐倒等のチェーンソー作業等も研修の体系の中に組み入れられてございます。

それからステップ 4 ですけれども、現場管理責任者 (フォレストリーダー) 研修ということで、こちらにつきましては作業班長候補など経験を積み重ねた人が対象ですけれども、判断力・指導能力向上、こういったことを身に付けていただくと。

そして、最後のステップ5で、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修ということで、統括的な管理能力を身に付けていただくと。ここのなかでも労働安全衛生推進者養成講習、こういったものも受けていただくという体系になってございます。

1 枚おめくりください。こういった研修制度がかなり充実はしてきているんですけれども、 実際に作業をやっている方々の技術、能力をちゃんと評価する仕組みがまだ林業にはございません。 昨年、林業 7 団体が構成員になりまして、 林業技能向上センターというものを設立してございます。

構成員としては、森林組合連合会、素材生産業協同組合等がございます。今、厚生労働省ともいろいろ協議を重ねておりまして、林業分野の技能検定制度の構築に向けて活動をしているところでございます。

次に4ページでございますが、これは伐木チャンピオンシップということで、2年に1度 開催されてございます。これはいかに林業をやられている方の技能を、言ってみれば競技に しまして、技術を高めるというのを目標にしてございます。

世界大会もございまして、日本からも世界大会の方へ送り出しておりまして、昨年は世界で 20 位以内に入っている個人も出てきてございます。こういったこともやりながら、林業全体の技能の向上というのを図っていきたいというふうに思っているところでございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

【山口政策課長】

ありがとうございました。続きまして日吉委員、よろしくお願いいたします。

【いとう漁業協同組合 日吉委員】

私はいとう漁協と言いまして、伊東市、熱海市の地域でやっている漁協に従事して、定置 漁業者をやっております。

今日もここに来る前に操業してきましたが、南西の風 8 メートルくらいでけっこう風が強くて、うねりはないですけれども、潮の流れが早い状況の中で漁獲をしてきました。今日はスルメイカがけっこう大量に獲れて、チダイ、ホウボウ、ヤガラというちょっと特殊なおいしいお魚も獲れました。そんな中で今漁業現場の、私が従事している定置は日本の沿岸のほぼ4割以上を生産する漁業です。北海道から沖縄まで、津々浦々にある漁業です。

そこの中で、私、資料に何カ所かつけてさせていただきましたが、まず1点目はですね、

最近ライフジャケットの使用率向上というのは、けっこう数年前から言われていたと思いますけど、ご存じの通り今度は罰則規定ができて、ライフジャケットを着ていないと海上保安庁に捕まっちゃうということがあるので、相当ライフジャケットの使用率というのは上がったと思っております。

また最近、この資料にも付けさせていただきましたけれども、実は漁業の漁船というのは油圧装置の塊に今なっています。たとえば漁労を楽にするとか、合理化してます。私のところでは以前は二十数人いた乗組員を今13人まで減少できましたけども、その分利益、漁労所得として若い人たちにその所得を還元でき、そういうことで重機をすごく導入しております。

船の中だけではなくて、ここにもある通り、漁船で大型クレーンをみんな持っています。これは定置網漁業だけじゃなくて、巻き網とか、沖合の漁業、たとえば遠洋のカツオ・マグロなんかも、たとえば遠洋カツオ・マグロなんかは水揚げするときはすべてこの大型の重機で、静岡はすごい遠洋カツオ・マグロが盛んですけど、マグロは岩みたいに重たく、硬いです。クレーンで上がってくるのは60度で冷凍していますから、一歩間違えばそこで大きく事故につながります。そういうことを解決するために、相当作業能力値の高い、建設現場のような大型クレーンを導入して安全対策していると思います。

定置網に関しますと、みなさんご存じかもしれませんけども、沿岸に非常に近いところで 漁をしている漁業です。ですから、まだいいですけれども、伊豆半島ですと、伊豆諸島の近 海において、小型漁船が相当数の操業者の数。まず西の方の県から言うと、高知県、和歌山 県、三重県、静岡県、神奈川県、東京都、千葉県と、小型漁船が非常に多く操業していると ころですけども、非常に残念でが、今現在も行方不明者が3人出ています。

それは千葉県の勝山市漁協所属の、キンメ建延縄漁業というのがありまして、12月21日に行方不明になって、先週の週末、金曜日に漁船が本土から約1000km 先で見つかりました。 外国船が見つけたとの事です。

何を言いたいのかといいますと、ライフジャケットをつけていても、先ほど AIS の位置情報、これは船舶の位置情報ですけども、実は落ちたときに、ライフジャケットにもしそういう位置情報を発信できるような装置がついていれば、すぐに探すこともできるし、捜索活動がすぐに可能じゃないかと。

まさに陸上でも今お子さんが行方不明になったときスマホなんかでお母さんが探すことができるというのを聞きますけども、海でももしそれができれば、小型漁船の人は1人操業

が多く、今千葉県で行方不明になっている方は3名ですけども、そういうときにもしそれが リンクできれば、そういう事故が非常に避けることもできるし、すぐに見つけてあげること ができるのかなと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。続きまして藤井委員よろしくお願いいたします。

【農研機構 藤井委員】

農研機構の藤井でございます。

今日はお手元に参考 4 ということで、私どもの組織業務のご紹介の資料をご用意させていただきました。それを使いましてご説明させていただきます。

7分の2ページの下のところにございます。農研機構の概要でございますが、日本の農業と 食品産業の発展のための研究開発をミッションとしております、農水省所管の国立研究開 発法人でございます。

起源は農事試験場、古くは明治からということになるんですが、現在、研究職員が約 1800 名余りということで、農業に関する、林業と水産業を除くあらゆる分野に取り組んでいると ころでございます。

3ページ目のところに私どもの農研機構の組織と所在地ということで、紹介しておりますが、 つくばに本部がございまして、北海道から九州に21の研究部門をそれぞれ擁しておりまし て、私が所属しておりますのが、このうちの重点化研究センターという左のところの赤で書 いてございます、農業技術革新工学研究センターというところになります。

農研機構の主な研究成果ということでいくつか 4 ページのところに掲げさせていただきました。

食品をはじめ、さまざまな分野で社会実装に務めているところでございますが、私共の関係する機械でいきますと、左下のスマート農業というところになりまして、ここで民間企業、大学等をはじめ、さまざまなロボット農機が開発され、一部市販化もされております。国の方の指導もありまして、実証事業が全国で今展開中ということになっています。

この写真の青い田植機は、私ども農研機構、革新研が2年前に基本的な開発を終えた自動運 転田植機。人が乗らなくても精度良く田植えをすることができる機械でございます。 5 ページ目は、農研機構の多くのセンターと部門がある中で私の所属しております革新研、 これは埼玉にございます。あとロボット関係の研究部隊がつくばの方にございます。

最後の方には、母体となっております、農業機械化研究所自体がございますショールーム、 最新の市販機を展示しているところとか、あるいは機械遺産にも登録されています、世界的 に見ても珍しい内燃機関(アンドロー式縦型石油発動機等)を持っていたりしますので、ぜ ひ一度、足をお運びいただければというふうに思います。

ということで、具体的に私が所属しております安全検査部、こちらが歴史的に見ますと6ページのところにざっと流れを書いてございますが、昭和24年に国営検査制度として開始された後に機械化促進法が制定され、そして昭和37年に農業機械化研究所が設立されると同時に、この農機具型式検査という制度に移行しております。

国の指導を受けまして、この検査合格証票というシールを合格基準を満たすものについては貼付してきたということで、こちらはどちらかといいますと精度、能率等の性能、耐久性、これらを見るような試験でございます。一方、この機械化の進展とともに、機械事故が激増していったということで、昭和51年に安全鑑定という制度が発足いたしました。

それ以降は性能検査と、それから安全に特化した完全鑑定、この両輪で参ってきたわけでご ざいますが、ご承知のように一昨年度、機械化促進法が廃止されると同時に、この型式検査 制度と安全鑑定制度も廃止されたわけでございます。

そうは言いながらも、今日冒頭にもありましたように、死亡事故、少しずつではありますが 統計上減ってはおりますが、一方で傷害事故が全くわからないということで、統計制度がな いということもございまして、われわれ農研機構がこの旧制度を受け継ぎまして、機構法の もとで特に傷害、重傷事故、こちらにもさらに目を配るというようなことで、安全性検査制 度を開始したわけでございます。

今はまだ制度的に過渡期でございまして、旧型式検査、あるいは旧安全鑑定の適合機を新しい安全性検査の方へ乗り換えていただく、というようなことも推進させていただいているところでございます。

最後のページになりますが、これが直近の流れを示しておりますが、ここにありますように「NARO」セーフティマーク、これが安全性検査の認証マークになっておりまして、ここに示しておりますように、星1つと星2つの、現段階では2段階でございます。より安全性の高いものを星2ということで認証を進めておりまして、国内はもとより、われわれは今後アジ

アに向けてこの認証マークを広めていきたいという風に考えているところでございます。 瑣末な説明でしたけども、以上でございます。

【山口政策課長】

はい、ありがとうございました。続きまして吉田委員、よろしくお願いします。

【吾妻森林組合 吉田委員】

群馬県の北西部に位置します、吾妻森林組合より参りました吉田と申します。

といってもピンと来ないかと思いますが、温泉の自然湧出量日本一や、湯畑で有名な草津温泉を管内に持つ、と言った方がわかりやすいかと思います。自然豊かな農山村から参りました。

森林組合の事業内容につきましては、先ほど全森連の飛山さんの方からご説明がございましたので、それについては割愛をさせていただきたいと思います。

私どもの組合は、令和元年度の森林・林業白書で取り上げていただいたように、合併時の 平成17年4月に、群馬労働局より安全管理特別指導事業所の指定を受けました。

どういう指定かと言いますと、労働災害発生件数が多い、重大な災害が発生している事業 所。ですから、このままでいけば死亡事故がいつ起きても不思議ではない、そんな事業所で ございました。また、経営面も赤字が続き、いつなくなってもおかしくない。そんな事業所 でした。

そんな中、平成21年度に改革を始め、「安全対策、作業方法、作業効率」は三位一体であると位置付け、安全対策の徹底を行いました。初心に立ち返り、刈払機の刈刃の目立て技術力向上研修からスタートさせました。端的に言うと、目立て方法ですね。

作業種ごとに詳細なルールを決め、実践をしてきたことによりまして、労働災害の大幅な減少、そのことにより経営も安定し、毎年黒字が計上できるまでとなりました。

また、林業従事者の平均年収が、低いと言われておりますが、当組合では、平均年収 500 万を実現させております。

そんな取り組みを10年間やってまいりまして、やっとここまで来れたかなと思っています。この体験が、皆様に取って1つでも参考になるのであればと思い、今回委員として参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

それでは代理でご出席いただいております中村様、佐々木様にもご発言をお願いできればと思います。

先ずは中村様からよろしくお願いいたします。

【全国農業協同組合中央会 中村氏】

JA 全中 営農・くらし支援部の課長を務めております中村と申します。

本日は部長の生部に代わりまして、代理で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

JA グループの取り組みを簡単にご紹介させていただきます。

先ず全中におきましては、農林水産省と春秋の農作業安全推進集中月間を設けて、農作業での取り組みを集中的に展開しております。この際には、ポスター、チラシ、パンフレットなど、各 JA で使えるような資材を作りまして、各 JA で配布などの取り組みをしています。

それから、農作業安全に関する手引、冊子なども全中の方では作っている他、近年特に力を入れていることについては、GAP の推進でございます。GAP の取り組みについては全国連、全農・全共連、農林中金から特別に資金の協力を得て、GAP を推進していこうというチームを編成して、GAP の団体認証、それから GAP の取り組みを推進について集中的に取り組んでいます。

先ほどご案内ありましたように、GAPの中で農作業安全、労働管理に関することは、1つの柱として立てられておりますので、GAPを推進することは農作業安全の推進に寄与するものという風に受け止めております。

また、そのほか、全農においては農機部門において、農機の販売とともに使えるような農作業安全に関するチラシを作っていることのほか、全共連におかれましては、農業リスク診断事業というのを取り組んでいて、特に農業法人や大規模農家において、農作業リスクがどのようなところにあるのかというのを診断していこう、というふうな事業を行っています。

それから全共連では、農作業安全の啓蒙のための取り組みとして、農作業の事故について 実体感を得てもらうために VR を頭に装着して、立体的に農作業事故について肌で感じても らう装置・ツールなどを作って、農作業安全に関する啓蒙活動をしていこうと取り組んでい ます。

また、日本農業新聞におかれては、定期的に農作業安全に関する特集を組んで、農業者に対して直接事故に関する啓蒙を行っています。JA グループとしての取り組みは以上でございます。

【山口政策課長】

ありがとうございました。 続きまして佐々木室長よろしくお願いいたします。

【厚生労働省 佐々木氏】

厚生労働省の建設安全対策室の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。 本来ですと、オブザーバーの正規のメンバーとしましては、名簿の一番下にございますが、 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部の安全課長の毛利が出席する予定でしたけれども、所 用がございまして代理で出席させていただいております。私、この安全課の中にある建設安 全対策室というところの室長をしております。

この安全課は、労働安全全般についての政策をやらせていただいておりまして、特に私ども 建設安全対策室で最近のトピックで言いますと、昨年、労働安全衛生規則を改正いたしまし て、林業の関係で、チェーンソーでの伐木作業での安全対策につきまして規則改正をさせて いただき、昨年の8月から施行となっております。こちらは林野庁様ともいろいろ協力して いただきまして実施しております。

それから、安全課全体の政策としましては、機械の関係の対策も今までやってきておりますけども、最近の話としては、第三次産業の労働災害の防止ということで、特に第三次産業での休業4日以上の災害が増加しています。中身を見ますと、転倒災害の増加が非常に多いということでございますので、本日の関係ですと、食品関係の小売業、あるいは飲食店、そういったところを含めまして、第三次産業対策ということも最近力を入れております。

それから一番最近ですと、高齢者の労災防止も重要だということで、そちらの検討会も実施をいたしまして、先日報告書をいただいたところでございまして、高齢者の労災防止対策ガイドラインの取りまとめを今やっておるところでございます。本年度中にはガイドラインとして出したいという考えで作業を進めております。

そういったことで、労働災害防止ということでいろいろ私どももやらせていただいておりますけども、私どもの拠って立つ法律は労働安全衛生法ということでございますので、特に

農業等ですと、労働安全衛生法でカバーできないこともけっこうあるということで、なかな か私どもだけでは手が回らない部分がございます。

そういった意味で、本日農林水産省の方で音頭を取っていただきまして、関係する各分野の 有識者の方にお集まりいただいて、こういった議論の場を設けていただいたのは非常に有 意義なことだろうと思っております。みなさまから現場の実情をお伺いし、あるいはいろい ろご意見、ご提言いただきましたら、私どもの方でも何ができるかということを考えて、農 林水産省様と協力しながら、できる政策を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

続きまして浅川総括審議官より、今回ご議論いただきたいと考えております論点案についてご説明を申し上げます。また関連して3月17日に開催予定のシンポジウムの開催方針につきましてもご紹介をいたします。

よろしくお願いいたします。

【浅川総括審議官】

先ほどちょっと話が進んでしまいましたが、資料4をご覧いただきたいと思います。 今委員のみなさま方からご発言をいただいた内容が、横串として捉えると論点はこんなと ころかな、というのをまとめております。

先ずは事故要因の分析がなければ、対策が出てこないということで、この分析をどういう形で情報収集して行ったらいいかということが論点の1点目です。

それから 2 点目が、労災の加入も含めて、小規模の事業者における対策をどうしていくのか、また 3 番目が事業者の意識をどのような形で啓発していくのかということ、それから、基本的に各事業者の方に安全のために取り組んでいただくものとして、どういうものをどういう形で徹底したらいいのかということが 3 番目になります。

それから技術というのはどれだけ活用すれば安全面でも役に立つのか、というところについては、また現場からのご意見なんかも聞かせていただければと思います。

それから5番目が、この安全対策に取り組むということについて、メリットがあるんだということをしっかりと啓発していかなくちゃいけないというふうに考えておりまして、そこのところでは見える化などを一応いただければありがたいと考えております。

それから6番目については、これは農林水産政策における他の政策との連携ということで、 いろいろな政策が関連しているという話をさせていただきましたが、そういう政策もあり ますし、またクロスコンプライアンスということもございます。この点についてご意見があ ればお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、事故率が高い業種、今日は集まっていただいたわけですが、その垣根を越えて、労働安全に向けた取り組みを強化しようという機運をなんとか醸成できないかというふうに考えておりますので、またご意見をいただければと思います。

そしてまた皆様方からは、今まで作業安全にいろいろ取り組んでこられた知見などもあると思いますし、また、より現場に近いところで取り組まれているということでお越しいただいておりますので、現場からの感覚を踏まえて、例えば、個人なり家族の経営ということであれば、どういう形で、あと高齢者ということであれば、どういう形でこういう人たちにしっかりと安全に取り組んでもらうかというようなお知恵といいますか、取り組みをお聞かせいただければと思います。特に JA からも来ていただいてますけども、なかなか制度がカバーしていない家族経営とか高齢者、JA の組合員率はけっこう高いんじゃないかなと想像しているんですけども、現場でこういう取り組みをやって効果があったとか、そういうようなことでもあればまた、今後も含めてお聞かせいただければ、また横展開をしていければなというふうに思っております。

それから法人とか企業の皆様には、社員教育ということがきっと重要なんだろうと思います。新入社員ですとか、外国人とかパートさんとかですね。こういう人たちも含めた、例えば教育面でこういうことをやっています、というようなこともご意見お聞かせいただければと思います。

さらに効果的にどうやって推進していけばいいか、ですとか、あとそれから国の政策に対する要望・意見、これは厚生労働省の方にも来ていただいていますので、農水省や厚生労働省、その他ありましたらこの会議で忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから資料 5 をご覧いただきたいんですけれども、今日は有識者会議ということなんですが、別のところでシンポジウムとかそういうようなことが今中止になっておりますので、なかなか不安定なところがあるんですが、今こちらとして考えておりますのは 3 月中旬に労働安全のシンポジウムを開こうということを考えております。

こちらは今検討しておりますが基調講演をいくつかお願いをした上で、関係の方にパネル ディスカッションをお願いするという方向で今検討しております。

それとあわせて、スマート技術を開発している企業の方にも来ていただきまして、この開発 企業が機材を展示をし、紹介することで、会場にお越しいただいた現場の方と直接対話をし て、そして作業安全の推進に資する、こういう技術もあるんだということで現場に持ち帰っ ていただくようなマッチングミーティングというものも開催を検討しておりますので、ご 報告をさせていただきたいと思います。以上です。

【山口政策課長】

はい、ありがとうございました。

それでは以後、だいたい40分弱ぐらいですね、自由討議とさせていただきたいと思います。

本日は、特に資料4で説明をいたしました今後の論点などにつきまして、皆様のご意見を頂戴し、こういう方向で議論していったらいいんじゃないかという方向性を見出していければという風に思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

それでは意見ある方、おりましたらよろしくお願いいたします。

日吉委員お願いします。

【いとう漁業協同組合 日吉委員】

先ほどの追加になりすけれども、まず先ほど船上では、オイル、油圧重機がすごく盛んです。私が資料にもつけた通り、船上では油圧重機を使っているということは、配管がすごく生きているわけですね。

そこでオイル漏れが非常にあって、そこで滑ると船上の縁に当たったり、金属の重機に当たったりっていう事故がけっこうあるっていうことと、また陸上の油圧重機、クレーンを使っているっていうのは、先ほど悪い例でヘルメットを着けていませんでしたけど、私たちは漁師的には海上ではある程度はアグリーできるんですけれども、油圧重機、大型クレーンを入れたときに、建設現場で本来でしたら対応しなきゃいけないのを、なかなか陸上だとその啓蒙活動はできていないかなという反省点と、あと先ほど7点あるうちのスマート技術の活用について、私のところにも出したと思うんですけども。

先ず「ユビキタス魚探」っていう今水産庁が応援してくれている定置網の沖合に行かなくても、網の形状だったり、中にどんな魚がいるかっていうのを家でタブレットで見る事ができるいう非常に素晴らしい導入をしていただいてるんですけども、それも時化でも沖に行

かなくても網の管理はある程度、形状から、実は網の中の魚体だけじゃなくて、網の形状までわかるんですね。網が引き上がっているとそれも出るということですけども。

もう1点、私のところにもつけましたけども、水中ドローンなんですけども、以前はROV ロボといって、網メーカーがよく、私ども一番深いのは85メートルぐらいありますけども、そこのところを見るときに、たとえば錨の状態だったり、網の状態を見るときには、ROV ってたぶん1500万近くしていると思うんです。

それを導入して、レンタルと技術者をつけてもらって、今までは管理してきましたけども、 実は12月に私の漁場にも水中ドローンを入れたんですけども、なんと15万でした。100メ ーターまでいけます。3回やりましたが、ライトも点きますし、非常にいい画像で海中の状態がわかります。

もちろん漁網状態、魚がいる状態もある程度見えます。4 ライトがついていますので。あ とは網の形状だったり、定置は錨がすごい大事ですけど、その錨のこともわかると。そうい う技術が進めば漁業現場でもこのスマート技術を活用できるかなと思っているところです。

もう 1 点、6 番目の農林水産政策における他の施策との連携というのがあるんですけど も、先ほど伊豆諸島の小型漁船のお話させてもらいましたが、2 年ほど前だと思うんですけ ど、八丈島に避難港を水産庁に整備していただいたんですね。これはどういうことかと言い ますと、伊豆諸島って先ほど言った通り、いろんな県の小型漁船が集中しています。

で、今、台湾坊主とか南岸低気圧っていうのがありますけど、台風だとある程度予測できますが、近年すごく沖縄とか台湾の方で発生して、非常に速く、台風より速く銚子沖くらいに抜けていくような、それが南岸低気圧なんですけど、今までの漁船というのは、それを逃げるような形で、簡単に言うと下田港とかに、私のところの伊東港などに避難してきました。見ながら入って来たんですね。それか、島影に係留して、非常に危険だと思うんですけども、島の影に風とか波を避けているのが現状でしたが、八丈島に避難港ができました。それである程度は。

なぜこういうことを言うかというと、沖キンメ漁というのがあるんです。だいたい1週間とか5日くらいで漁をしていますけども、彼たちの事件はこの5年くらいに3件事故があってですね。先ほど言った通り、南岸低気圧を避けるために無理して帰ってきていたんですね。これも余談の話になりますけど、2月に一都三県という近海の資源管理の会議が、たぶん水産庁主催でやられたと思いますけども、そこの中で、今までは八丈島に港はありましたが、やっぱり地元の漁業所のとこに逃げたいわけですね。

どうしても他県の船も、なかなか地元とうまくいかず、入ってもらっちや困るみたいな圧力がありました。今回驚いたのは、八丈島の代表の方が一都三県のキンメの会合で、沖が荒れた場合は無理をせずみなさんここに入港してくださいと。2月にあった会議ですけども、本当に政策と漁労の安全が担保できたいい例だなと思いました。以上です。

【山口政策課長】

ありがとうございました。 他にございますでしょうか。 小林委員、よろしくお願いいたします。

【大日本水産会 小林委員】

漁業関係が続きますが、今回の論点について1つ1つについてはなかなか話しにくいのですけども、私どもがいままで安全の色々な対策をしていく中で、やはり人が重要です。人が安全を守る、自分で自分の身は守る、特に漁船の場合はそういうことになるのですが、そういったことがやはり必要だろうと思います。今までもライフジャケットの着用に向けて、いろいろな会議をやってきたのですけども、やはり着けるのは人間ですから、その人が着けないと意味が無いということになります。

そのためには、浜のお母さん方が「お父さん、出漁するときには必ず着てってね。」と言う、そういう形で人に対するアプローチが必要だということをずっと今までやってきております。

そういったなかで先ほど水産庁に説明していただいた 22 ページに、漁労災害対策があるのですが、そこに漁業カイゼン講習会を実施して、というふうにあるんですが、これはまさに私ども今まで取り組んできていることで、今日も髙橋委員が来られていますが、いろいろお願いしてやっています。小規模沿岸の漁船員の人たちに、まず労働環境カイゼン講習会、それから災害の未然防止を図るための講習会というものをやっていただいておりまして、そこで具体的には乗組員自身が災害防止の知識を取得するための、まさにここにあります安全推進員というものの養成を行っています。

今までに全国で5000名を超える方が安全推進員となっていただいておりまして、さらにはその安全推進員が確実に災害防止できるように、そういうことをしてもらうために安全責任者というものを養成していまして、これは漁協さんですとか、経営体の幹部向けに行っているわけですが、これがまだ少ないですけど今までに全国で50名を超える方になっていただいているということです。

やはりそういう人に対する啓蒙、といったらおこがましいのですが、そういったものを今後も進めていくのが必要だろうと思います。今回も論点にありますスマート技術の活用、それなども当然必要なのですが、それとあわせて、人へ向けた対策というのを今後も進めるべきだろうというふうに思っております。

【山口政策課長】

ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。 梅崎委員、よろしくお願いいたします。

【労働者健康安全機構 梅崎委員】

論点1の方の、事故要因のさらなる分析とそれを踏まえた対策について、今度3月17日に、時間があればお話しようと思っていました。実は私ども、厚生労働省と連携して、機械の労働災害の中でも、特に多い典型的な災害事例をはっきりさせようと進めているんです。

具体的には、だいたいこの30機種カバーすれば、全災害の8割くらいをカバーできるという、それらの機種をターゲットに、典型災害事例を作って、その典型災害事例の事例と具体的な対応策、特に技術的安全方策をまとめるということをやっているんです。今回、資料4の12ページから17ページの方にいろいろ事例をいただいたんですが、以前林業関係の資料を見た時、そういう典型災害事例をつくる取り組みもやっていたので、林野庁さんの方でも、例えば林業だったらこうだ、漁業だったらこうだ、あるいは食品機械だったらこうだ、っていうような典型事例をけっこうお持ちじゃないかと思うんですけど。

先ずはそういうものをきちっと集めて、整備をして、少なくとも現場のハザードとしては こんなことが起きるんだよ、ということをまずはっきりさせていくことがすべての出発点 になると考えたんですが、そのへんはいかがでしょうか。鈴木さんあたりからご意見いただ ければと思ったんですが。

【鈴木生産振興審議官】

はい、どうもありがとうございました。

もともと事故原因や死亡事故については、情報の収集をして、実は藤井委員のところでいろいるがある。 いる解析をしていただいて、都道府県にバックするというような形では取り組んでいますので、多いのはやっぱりトラクターの転倒とか。ただその転倒が、転がり落ちたのが本人の運転方法とか、なかなかそこまできれいにはいかないかなと思うんですけれども、われわれ の整理していることは、逆に言うとどんどんお出しをしていく必要はありますし、今もそう してるつもりではあるんですけれども、もっとできるだけ多くの事例を集めて、解析を進め ていくというのが大事だというふうには考えています。

【浅川総括審議官】

林野庁はどうですか。

【前島林野庁林政部長】

林野の方も、どうしても分類というと8ページにありますように、立木が35%とか、チェーンソーが15%とかですね、実は今回の安全対策の関係のいろんな取り組みの中での研究の時に、どういうようなことが原因だったのか内部でいろいろ考えたときに、事例の収集としてはこういう収集の仕方になったんですけれども、おそらく梅崎先生がおっしゃるように、立木が原因となっている、チェーンソーが原因となっている場合でも、立木のたとえばかかり木であれば、こういうような作業の仕方、作業の誤りとかいうのが原因で事故が起こる、チェーンソーの取り扱いもこういった部分の扱い方がうまくいかなくて、それが原因で、というようなものというのは、かなり代表的なものは抽出ができるんだと思います。

それをやることが今後の対策で、ゼロ%になくすっていうのは難しいとは思いますけれども、今あるもののかなりの部分は、それによって防いでいくことができるんじゃないかというふうに思いますので、今いただいたご指摘など踏まえて、さらなる分析に取り組んでいきたいというふうに思います。

【浅川総括審議官】

水産の分野はそういう典型例というのは抽出できそうですか。

【保科水産庁企画課長】

水産庁でございます。水産関係の事故の典型、類型としましては、1つは船舶の事故で、船と船がぶつかる、転覆するといったもの。2つ目はさっきライフジャケットの話がありましたけれども、海中転落。3つ目は、先ほど日吉委員からお話ありましたけれども、船上での巻き込まれとか、挟まれといった、いわゆる漁労災害。

この 3 つが典型かなと思って分析しておりますけれども、ライフジャケットの話でまた先ほど日吉委員がおっしゃったように、1 人乗りの人が落ちた時はどうなんだとかですね、そういうのをさらに詳しくいろいろ分析しなきゃいけないなと思っているところでございます。以上です。

【浅川総括審議官】

梅崎先生のこのご指摘というのは、確かに頭の中だけで考えますと 8 割をカバーする典型 例で、傾向と対策というのをきちんとすれば、かなり事故は減らせる可能性はあると、理論 上はそういうことだと思いますので、なるほどと思いました。ありがとうございます。また、 こちらも検討してみることが必要かなと思いました。

それから私の方から質問なんですけども、味の素の田中委員の資料で、機械の怖さを知る教育の実施ってありますけど、これは例えばあえてヒヤリハット体験をさせるみたいな、そういうことで体に事故の怖さを染みこませるみたいな、そういうようなイメージなんでしょうか。これは他の業態なんかに応用できるようなものなんでしょうか。

【味の素 田中委員】

さすがに指を突っ込むわけにはいかないので、例えばソーセージのようなものを代わりに使用します。回転機器はゆっくり回っていても、力がかかり引っ張り出せない、つぶれる、ということを実感できるもの、ということで、棒やソーセージを入れて、いとも簡単に切れてしまうということを実感してもらいます。講習ということではバーチャル・リアリティ(VR)を使用したものも検討しています。例えば高所作業をVRで体験すことで、安全帯をつけずにバランスを崩して落下する感覚を実感することができます。

食品産業では体験型安全講習は少ないですが、建築関係では重量物落下等の体感教育が 進んでいます。そういったものを参考にしながらやっております。

【サイプレス・スナダヤ 砂田委員】

今の味の素さんと同じですけど、われわれも体験教育ではないんですけども、例えば削るのに、カンナの大きなものが回っているわけですね。木を削るわけですから、手なんか瞬間的にバラバラになるくらい切っちゃうんですけども、ですから材木の上にわれわれ作業の軍手がありますけども、手袋を置いて、それを一緒に突っ込んでみます。

そしたら、それをみんな見てろよ、ということで、オペレーターに見させて、瞬間的に手袋が粉々に切れて飛んでいきますから、こうなっちゃうんだよっていうことを言うのと、これは怪我をした人間には申し訳ないんですけども、先ほど申し上げましたわれわれ安全衛生委員会というのをやっているんですけど、その時に、怪我をした人間に、「ぼくはこういうことをして、怪我をしてしまいました」ということを発表してもらっています。

で、それによって、たとえば他の人にこんな風になっちゃうんだということを身をもって知ってもらうっていう、こういうことをやっています。

それから発表でも申し上げたんですけども、ここの3番のところにありますけれども、事業者の意識啓発ということだと思うんですね。どうしてもわれわれ民間企業ですので、やはり収益というのを追求しなければなりません。今、働き方改革とか言われて、作業時間もずいぶんわれわれ短くしたり、大した企業ではないですけれども、完全週休2日にして週40時間、時間外は絶対に45時間以上はやってはダメ、ということをやるんですけども、そしたらこれは製造現場ですから当然生産は落ちていくんです。

ですから、それをカバーするためには、単位時間当たりにたくさんやらなきゃいけない、とこうなってしまうんですね。それを私としてはどうしてもみんなにこれを言いますから、 社員としては、それはもう何が何でも、先ほど申し上げましたが、1本でも、1立方でもたくさん、と、こういうふうになってしまいますので、機械トラブルがあったときに機械を止めないで直しにいっちゃうんですね。

あるいは、今の機械はけっこう優秀でして、われわれの製作機も優秀でして、あるロックを直しに行くときに、インターロックというのがあって、それを解除してしまったら、絶対にどのボタンを押しても機械が動かないようなこういう機械のラインもできています。

弊社の場合、そういうラインなんですけども、でもいちいちそれを切ってですね、ドアを開けて入って行って直していたら、当然そこで機械が止まってしまいますし、次に復帰するのはドアを閉めてロックをかけて起動しますから、また最大トルクが上がってくるまでにはもう一呼吸も二呼吸も、あっちゃうわけですね。オペレーターとしてはやっぱり早くやりたいということで、なんとありえないことに、そのロックの回路を切っちゃうんです。ドアを開けちゃってるままにすると。で直しに行くと。

だから機械はぶんぶんぶんぶん回ってますから、そういうことができるようになってしまうんですけども、これってやっぱり経営者が1本でもたくさん作ってくれと、1秒でも早くやれと、こういうことが社員に伝わってますから、彼らとしては一生懸命なんとか早くしなきゃいかんというのが事故につながるのだろうなあ、ということをこの間それを感じまして、本当に申し訳ないと。

申し訳なかったということをみんなに言って、とにかく絶対に機械を止めてやろうよと。 ここに味の素さんの発表にもありますように、「私たちは、人間性……」とありますけども、 これってやっぱりすごく重要なことだと思うんですね。

今、これ読ましていただいて、本当に自分がもう1回反省しているところなんですけど、

事業者の方にはこういうことを一番に思わないと、各社さん、いろいろと安全対策ってやってると思うんです。いろんなことを。それでも事故が起こるということは、やっぱりそこに大きな原因があるんじゃないかな、というふうに私は感じています。

【山口政策課長】

他にございますでしょうか。

【吾妻森林組合 吉田委員】

林業ですが、具体的に私どもの組合が進めてきた取り組みということで、先ほど話させていただいたように、初心に返ってということでお話をさせていただいたと思うんですが、非常に林業では、チェーンソーを使った伐倒時の事故が多い。

結局、チェーンソーの取り扱いということではなくて、本当に一番考えなければならないのが、先ほど刈払機を例に言いましたけど、チェーンソーも機械です。刃が付いているわけです。その刃が切れないから事故に繋がる。その刃が切れることによって、どういうことが生じるかということなんですね。

具体的に刈払機の例で言いますと、たとえば刈払機の刃が切れることによって、どんな効果があるかと言いますと、当然刃が切れることによって作業効率が向上しますよね。刃が切れることによって、刈払機の機械のパワーって必要ないんですよね。ていうのは、重量も削減可能ということですね。

例えば、重量が大きい機械ですと 6.1 キロ、パワーが 27cc くらいありますかね。それが 刃が切れることによって、重量が 4.8 キロ、パワーでいうと 25cc に変えることが出来ます。 重たいものを 1 日 2 時間も使っていれば、疲れるでしょう。軽いもので同じ仕事ができる ということであれば、当然彼らの体への負担が低下します。

どうしてもそういった疲れた時に事故が起きることが非常に多い。そういうことをいろいる考えて、やってきました。チェーンソーも同じです。当然。切れなければ事故につながります。作業方法を本当に細部まで考えてやらないと事故につながります。事故を起こらないようにするには、先を読むということですね。こういう作業をすれば、どういうことになるのかと。

ただ、これは一個人でそれをやるということではないです。当組合については、現場の従業員、事務所の職員、それと経営者が参加し、三位一体になって同じ研修を行って、技術を共有しています。そういうことが大切かなと思っております。

私も21年度に改革を始めたわけでございますが、当初、安全を重視すれば作業効率は悪くなると思っておりました。しかし、この10年間でやってきた安全対策が実りまして、安全を重要視すれば利益にまでつながる。強いて言えば、従業員の所得向上にまでつなげられたということでございます。従業員を確保すると言う事は、そういうことが大切なのではないかなと思っているところでございます。

チェーンソー防護ズボンは、使って見て、これは本当に有効だと思います。ちょっとまと まりませんでしたが、林業ということで話をさせていただきました。

【いとう漁業協同組合 日吉委員】

先ほど水中ドローンのことを言ったときに、説明不足があったんですけど、以前は作業ダイバーを入れていたんですね。今は養殖でも作業にダイバーを入れていると思うんですけども、定置でも先ほど深いところで50メーターくらいまで私、4人作業ダイバーを抱えているんですけども、減圧も出たり、非常に危険なことをやっていたんですけども、今回の水中ドローンを入れることによって、そういう危険なことをしなくてよくなった。

昨年(※実際には 2018 年と思われる)も漁業女子という方だったと思うんですけども、 三重県で定置網に潜っているときに事故があったと思うんですけども、これは養殖漁業に も非常に使えると。養殖の魚の状態とか網の形を見るにも、言うなれば養殖の方々も、浅い ですけども作業ダイバー入れていたと思うんですけども、それも作業の安全化にはつなが るんじゃないかなと。すみません、追加です。

【山口政策課長】

ありがとうございました。他にございますか。

【食品産業センター 田辺委員】

すいません、論点の1とか3の関係でコメントというか質問なんですけども、食品製造業の場合、厚生労働省の方で、ずいぶんいろんな蓄積などがおありで、機械の種類ごとのガイドラインであったり、あるいは未熟練労働者向けのマニュアルというなかで、かなり事故の要因を分析して対策というところまで踏み込んでいらっしゃるということがありまして。

とするとですね、田中委員がおっしゃったように、事業者としてトップからきちんと意識付けをして現場でそれが実践されるようにする、というふうなことは 1 つの方向なのかなという感じがしているんですけども、実際にこの場の今後の進め方として、具体的にさらに要因なんかを分析して、ここでこうやってやるという対策まで議論するという理解でよろ

しいんでしょうか、ということでございます。

いずれにしても、厚生労働省でやっておられることをベースにして、さらにどう展開させるかっていうふうな議論をしていただくのが適当なのかなと感じております。以上です。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

【農研機構 藤井委員】

先ほど認証の関係を簡単にご紹介させていただいたんですが、これまでの法律が廃止になった時もそうなんですが、一体こういう安全の、例えば鑑定というようなものがどれだけ事故防止に役に立っていたのか、というような議論がございました。

私どもから言わせていただければ、これがなければもっと死亡者あるいは事故も多かったのではないかというふうに申し上げたいところなんですけども、われわれがそういう for ユーザーの視点で安全性検査に移行したからには、さらに基準を強化して、もっと事故を減らしていこうということでやらせていただいてるんですけど、その裏には、製品に安全設計が配慮いただいてるようなところ、そういったようなところをもっと引き出していって、市場の中におきましてもその差別化っていうんですか、かつての機械化促進法が不良品・粗悪品の排除という精神でやってたところと、これはやはり同じことがあるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ一方で、ユーザーはなかなか安全性、物の選好ていうんですかね、選択していくとき に性能をいろいろ見ていったときに、安全性というのはどうしても後の方の選択基準とし てなってるというところは、否めないところがあります。

そうは言っても、周りで事故が発生したりすると、そこでハッと気付かれたりして、安全性の高いもの、あるいは安全装備が付いたもの、というものに興味を持たれるというのも実際には少なからずありますので、(論点の) 1 番の「事故要因のさらなる分析とそれを踏まえた対策」のところで梅崎先生おっしゃったようなところっていうのは、もっと実態はいろんなことで調査していって、典型的な事例っていうものの精度を上げていくということが大事かなと思いますし、途中いろいろな項目があるんですけど、(論点の) 7 番の「業種の垣根を越えた連携による機運醸成」といったところからすれば、単に安全というものが1つのウリになるっていうんですか、作る方からすれば。

そして使う側っていうのも、その安全を買うっていうような、そういう考え方がもっと社会に浸透するようなことがないと、なかなか安全対策っていう掛け声をやってても、個々の

ユーザーのところに届かないんじゃないかなというふうな気がしております。以上でございます。

【水産研究・教育機構 髙橋委員】

今日はそれぞれの立場で現状認識を共有するということが主眼と思います。

私も自身の立場として問題意識を持っていることを 1 つご紹介させていただければと思います。

まず、漁業の世界で圧倒的に弱いと感じていることは、業界として労働安全を取り扱うシステムあるいはネットワークのようなものがそもそも存在していないということが言えるかと思います。

たとえば農業系ですと、全国の労働災害の情報が農研機構さんに集められます。農研機構 さんには集められた情報の分析を業務として扱っている部門があり、そこに所属する職員 の方々がしかるべき分析などをして、結果を各都道府県に還元する、そういう仕組みがあり ます。

私共として類似の取組を行ったこともあります。全漁連という漁業協同組合を統括する 全国団体が取りまとめている沿岸漁業の事故統計をお借りして、漁業種類別の事故の傾向 分析を行いました。

しかしそれは我々の基本的な仕事ではなくて、あくまでも一研究者としての発意であり、 興味関心をもっての取組として行っています。あくまで、自助努力によって成り立っている わけです。

また、先ほど大日本水産会の小林委員からお話がありました漁業カイゼン講習会についても同様のことが言えるかと思います。この講習会では私も講師をさせていただいていますが、講習会は水産庁の5カ年の補助事業のなかで取り組んでいるものです。最初の5カ年で評判が良かったため、昨年度から新たに始まった5カ年の事業の中でも講習会を継続することになり、あと3年ほど続く予定にはなっています。しかしそれが終わると講習会自体がなくなってしまうかもしれません。

作業安全に関する基本的な取り組みの徹底という観点からすれば、このような取組は内容の見直しなどはあるにしても、本質的には継続すべきものです。年によってあったりなかったりということ自体が本来はおかしいといいますか、私個人としては疑問に思うところです。漁業においても作業安全を通常の業務として取り扱う部門があって、そこに所属する

職員の基本的な業務として労災データ分析やカイゼン講習会などが存在している、という 形になっていくといいのではないか、というふうに感じているところです。以上でございま す。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

時間もだんだんなくなってきてはおるんですが、今日はキックオフということで、せっかくの機会になりますので、まだご発言されてない委員の方からぜひご発言いただければと 思いますが、大吉委員、何かございますでしょうか。

【大吉農園 大吉委員】

はい、私はトラクターの免許を持っていて、実際作業することがあったりするんですけれども、ひやっとすること、坂道を下るときにひやっとしたりとか、刈払機を使って草を刈っていくときにセメントのところに当たりそうになったりとかっていうことがあったりして、そういうところを改善するために、GAPの取り組みとして危険箇所の点検というのがありまして、150箇所ある畑を1箇所1箇所スタッフのみんなに表を渡して、どこが危ないかというのを洗い出してもらったりということを実際にスタッフにしてもらうことによって、ここが危ないんだということとか、標識を立てるというようなことをして、作業を安全にできるようにしてもらったりという工夫をしております。

今日、いろいろお話を聞いていて、6番のところがわからなかったんですけれども、農林 水産政策における他の施策との連携というところなんですが、どういうことをお示しなん でしょうか。

【浅川総括審議官】

農林水産省のなかでも、安全性というのを直接の目的としていない、いろいろな政策、先ほど働き方改革なんてのがそうなんですけども、そういう政策ごとの連携で安全性を同時に図っていくということもありますし、また企業ということでは厚生労働省さんとの政策との連携を図りながら安全性を高めていくというようなことが今後必要ではないかと思うので、そういうことを念頭に置いているということでございます。

【大吉農園 大吉委員】

ありがとうございます。

【フリーアナウンサー 小谷委員】

特にないんですけども、せっかくなので少し。細かいですが、17ページの食品産業で事

故になった網の洗浄槽に転落っていう資料なんですけれども、洗浄槽の柵がなかったから 人が中に転落したっていう書き方なんですけども、一番の根本の原因は、まずここが滑った からっていうことですね。

ついこの間もテレビ東京の番組で安全靴のグリップがすごい、食堂で滑らない靴底の開発がミドリ安全さんっていうメーカーがフィーチャーされてて、ちょっと面白かったんですけど、中華屋さんのような滑りやすい床面が、その新しい商品の長靴で、まったく走ってもキュキュッと止まるくらい劇的に改善されたというような話がありました。

質問といいますか、チームミーティングって今後の開催は素晴らしいなと思っているんですけれども、スマート技術はもちろんなんですけれども、いわゆる高度な技術以外のメーカーとか、こういう現場の最初の事故要因の分析と対策を、厳密に事故の細かいことをちゃんとオープンにしていくことで、また別の方向から商品開発なんかも生まれるのかなというふうに思いました。感想レベルですけども以上です。

【山口政策課長】

ありがとうございました。飛山委員。

【全国森林組合連合会 飛山委員】

私は、農林水産省がこういった安全のことについて本当に力を入れてやっているんだというのをピーアールしていただけるというのは本当にありがたいことだと思っております。 先ほど幾人かの委員の方からもありましたけれども、事業主が意識を改革しないと完全になくならないという話もありましたけれども、農林水産省として、そういう意識をもっていただけるというのは非常に大きな効果があると思っております。

林業の方は比較的若い人が参入しているんですけども、例えば高校あたりに林業はどうでしょうかというふうに、たとえば普通科高校の学校の方に紹介すると、災害が多いんですよねと。そういう職業には子供を紹介できないですよ、と学校の先生に言われることがあるんです。

これは非常に問題で、先ほど挨拶の中にもありましたけれども、職業選択の最初の関門で 跳ねられてしまいますので、ここはわれわれも業界を挙げて取り組んでいきたいと思いま すのでよろしくお願いしたいと思います。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

最後になりますけど、梅崎委員あるいは佐々木室長から最後アドバイスなどいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

【労働者健康安全機構 梅崎委員】

皆さん結構大事なポイントは言っていただいたので。

強いて言えば、さっきの農研機構さんの話では、農業機械の関係、先進的に進められているんですね。実はそのベースにあるのは、国際規格を農研機構さんが一生懸命勉強されて、 農業機械の規格化では農研機構さんが先頭に立ってやられていたりするんです。

なので、もう1つの視点としては、スマート化以前の問題として、国際化の問題があります。これは、機械の関係は機械安全国際規格 IS012100 をはじめとして、さまざまな国際的に守らなければならないリスク低減方策がありますので、国際的なリスク低減方策を踏まえたうえで対応していくということが必要と思います。

と同時に、現場の声というのも当然あるので、例えば先ほどお話しがあったように、単に 安全化だけじゃなくて他の経営の問題だとか、生産性の問題だとか、作業性の問題だとか、 そういうのも一緒に解決しようねという視点も絶対に外せなくて、その両方をバランス取 った対応というのが必要だな、というのは確かに思います。

【山口政策課長】

ありがとうございます。

佐々木室長は何か、アドバイスなどいただければと思いますが。

【厚生労働省 佐々木氏】

アドバイスというほどのものではない、感想的なことではございますが。今回お集まりの皆様は、農林水産業、それから食品産業というかなり幅広い分野で、それぞれいろいろな取り組みをやられておられるなあということはよくわかりました。個々のいろんな取り組みについて今後もっと進めていくということも大事でしょうけれども、さらにせっかく皆さん集まられているので、この分野で安全が大事だというのを発信していくというか、皆さんで意識を高めるようなことをやっていけると非常に有効かなというふうに感じました。ありがとうございます。

【山口政策課長】

ありがとうございました。

ただいま自由討議においていただきましたご意見につきましては、今後の検討参考にさせていただきたいと思いますし、特に論点についていただいたご意見につきましては、事務

局の方で整理をさせていただいた上で、また各委員に個別に確認をしてさらに議論を深め させていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に浅川総括審議官より、閉会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

【浅川総括審議官】

本日はどうもありがとうございました。

農林水産省の所管業種ということでお集まりいただいたんですが、それぞれの事情も違いますし、また現場の作業状況も違うという中で、どういう感じの議論になるのかなと正直思ったわけですけれども、だいたい何か共通するものがあるなというのも一方でわかりました。

例えば日吉さんや吉田さんからいただいたような基盤整備とか装備みたいなものをきちんと整備することが大事だということもありますし、またリスクの洗い出しというようなことをすることが大事だというようなこともわりと共通しているのかなというふうに思っております。

また個人的には、体験学習っていうのが特に新入社員の教育とかそういうのに、まず最初 に怖い思いをさせるとおそらく、っていう感じが個人的にはしたところです。

最終的には藤井さんからもお話ありましたけれども、ユーザーが安全をどうやったら買ってくれるかというところの道筋を見つけていきたいと思いますので、また今後お知恵をいただければと思います。

また田辺さんからご質問いただきましたけど、それぞれの業界で状況が違います。食品企業は、厚生労働省の制度の中で乗っかっていて、そういう中で対策をしていると思いますけれども、他の業界に比べてまだ事故率が高いとか、独自の職場環境があると思いますので、むしろそういうギャップをどういうふうに埋めていくのかというところが今後の重点課題になってくると思いますし、また水産の場合はまた話がありましたけれども、そもそものところが髙橋委員からありましたけれども、進んでいない、というところはそこからのスタートになりますし、最後は少し進み具合に差が出てくるかとは思いますけれども、それぞれの業界が一歩でも二歩でも安全性に向けて進んでいけるような形で議論を進めていきたいと思いますので、またよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【山口政策課長】

ありがとうございました。それでは「農林水産業・食品産業の新たな作業安全対策に関す

る有識者会議 第1回」は、これで終了といたします。

なお、次回の開催につきまして改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。よろしく お願い申し上げます。本日はありがとうございました。